

## 2025年度 第4回 (公社)新潟県栄養士会理事会 開催議事録

1. 日時 2026年3月7日(土) 13:00~16:30

2. 場所 Web会議 (Zoom)

### 3. 理事現在数および定足数ならびに出席理事数およびその氏名

理事現在数 25名 定足数 13名

出席理事数 24名

出席理事の氏名 齋藤トシ子、村山稔子、高橋洋平、山田祥子、北林紘、伊藤涼子、  
治田麻理子、石墨清美江、竹内瑞希、久志田順子、佐々木佳子、  
内田悠香、中俣裕子、山岸美恵子、金子幸子、鶴川一寛、村山千晶、  
内山智子、堀川千嘉、丸山朝美、小林昌子、  
渡辺絵里子、斉藤幸子、山川琴栄、

欠席理事の氏名 土田直美

### 4. 顧問現在数および出席顧問氏名

顧問現在数 2名

出席顧問数 2名 入山八江、折居千恵子

### 5. 監事現在数および出席監事氏名

監事現在数 2名

出席監事数 2名 角谷ヒロ子、大平真由美

### 6. その他出席者

事務局長 石月 公美子

公衆衛生事業部 磯部澄枝 (土田直美 公衆衛生事業部長代理)

三条支部副支部長 澤口 聡子

### 7. 議長の氏名 齋藤トシ子

### 8. 理事会の議事の経過の要領およびその結果

#### (1) 定足数の確認

出席者について、冒頭で山田専務理事により参加者数及び、定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣した。

議事・進行を会長へ渡し、議事に入った。

## (2) 会長挨拶

齋藤会長より、日頃より新潟県栄養士会の事業に尽力していることへの感謝の意が述べられた。また、本理事会の目的および現況について以下の説明があった。

本日の主な目的は、2026年度の事業計画および予算について審議することである。審議にあたり、理事はそれぞれの専門分野については理解しているものの、他分野の状況を把握する機会が少ない現状がある。本来であれば、各職域理事が全国リーダー研修等で得た各職域の課題や検討内容を理事会の場で共有し、情報交換を行いながら事業計画に反映していくことが望ましいとの考えが示された。

一方で、事務局が各職域や支部の状況を踏まえながら事業計画の作成に尽力していることについて説明があり、これらの内容について理事会で審議してほしい旨の依頼があった。

また、最近の動向として、2月に診療報酬改定が行われ、医療分野では在宅医療への対応がより求められる状況になっていることが報告された。さらに、他の職域においても行政専門管理栄養士などの認定制度の整備が進んでいるほか、保育所保育指針の改定に向けた意見提出が日本栄養士会より行われていること、保育所への栄養士配置や学校栄養教諭の配置促進などの取り組みが進められていることが紹介された。

しかしながら、大きな課題として会員数の減少が挙げられ、活動できる会員が限られてきている現状があるとの認識が示された。会員数の状況については後ほど報告があるが、日本栄養士会から毎月送付される資料によると、新潟県栄養士会は全国の中でも会員減少が進んでいる都道府県の一つとなっており、この状況を食い止めていく必要があるとの説明があった。

今後は理事間で密に情報交換を行いながら、会員獲得や公益活動の推進に加え、社会のニーズに応じた質の高い管理栄養士の育成に取り組んでいきたいとの考えが示された。

また、これらの課題は職能団体だけで解決できるものではなく、養成校との連携も含めて検討していく必要があるため、引き続き理事の協力をお願いしたい旨が述べられた。

## (3) 議案の審議状況および議決結果等

### ○審議

#### 第1号議案 2026年度新潟県栄養士会事業計画及び収支予算(案)について

##### ①新規事業(案)について(資料P4)

石月事務局長より資料に基づき下記説明がなされた。

##### 【513\_ホームページリニューアル】

2025年度より実施している事業であり、従来コードが設定されていなかったため新たに事業コードを作成した。

##### 【039\_村上支部総合防災訓練について】

村上支部より新規事業として申請があり、事業計画へ追加した。

⇒賛成多数(20名)により承認

##### 【223\_実践的学術研究について】

特定費用準備資金を活用した事業であり、寄付金を利用して新規事業として実施する計画である。

[⇒賛成多数（18名）により承認](#)

#### 【200\_JDA-DAT スタッフ連携会議】

昨年11月に開催されたJDA-DAT研修会の反省点を踏まえ、災害対策においてはリーダーとスタッフの連携強化が必要との考えから企画した事業である。内容としては、リーダーのみの会議を年2回実施するほか、4地区ごとにリーダーとスタッフによるZoom会議を開催する予定である。

[⇒賛成多数（20名）により承認](#)

### ②事業コード変更・終了等（案）について

#### 【地域活動と勤労者支援の統合】

地域活動と勤労者支援を統合し、「フリーランス・栄養関連企業等」に一本化する。

研修会については各事業部で使用していた事業コード360、371を継続して使用するが、会議については861のみを残し、871は廃止する。

[⇒賛成多数（21名）により承認](#)

#### 【025 80周年記念事業】

昨年度に実施済みのため事業終了とする。

予算残額13,190円については県栄資金へ繰り入れる。

[⇒賛成多数（20名）により承認](#)

#### 【063 三条まんま塾】

ここ数年活動実績がなく、会費のみ支払っている状況であった。

三条支部およびまんま塾と協議し了承を得たため、本事業は終了とする。

[⇒賛成多数（20名）により承認](#)

#### 【212 JDA-DAT リーダー育成伝達講習会】

日本栄養士会のリーダー研修参加者による伝達講習として栄養士研修会で講師報告を行い、謝金を当該コードから支出していたが、今後は栄養士研修会の予算内で対応することとしたため、本コードは終了とする。

[⇒賛成多数（20名）により承認](#)

#### 【210 TNT-G】

アポット社が2025年3月をもって本研修事業を終了したため、本事業も終了とする。

[⇒賛成多数（20名）により承認](#)

#### 【725\_会員増対策委員会について】

2025年度は当該委員会の活動実績がなかったこと、今後の扱いについて委員長へ相談したところ、理事会での検討でもよいのではないかとの意見があったことが報告された。また、会員増対策については日本栄養士会の職域リーダー研修でも議題となっており、組織運営上も重要な課

題であることから、委員会を継続するかどうかについて審議してほしい旨の説明があった。

齋藤会長より、これまで委員会として活動は行われてきたものの、具体的な改善策を見出すことが難しかった経緯があり、昨年度は日本栄養士会が作成したチラシ等を活用して対応した実態があるとの説明があった。その上で、委員会として残すべきかについて理事から意見を求めた。

また、理事会で議論する場合でも、議論を取りまとめる役割を担う人員がいた方がよいのではないかとの考えが示された。

北林理事より、委員会の数が多く、会議開催だけでも負担が大きい現状があることから、組織をよりコンパクトにしたいとの意見があった。また、会員増対策に関して意見を求める対象は理事会メンバーと重なることが多いため、理事会の場で議論できる形にした方が効率的ではないかとの考えが示された。

齋藤会長より、理事会内で議論する場合でも、進行や取りまとめを担う役割の人員がいた方がよいのではないかとの補足があった。

北林理事より、日本栄養士会から毎月送付される会員数の資料について、理事会で報告・分析を行う担当がいれば、理事会内での議論でも対応可能ではないかとの意見が示された。

磯部代理より、日本栄養士会では会員および非会員へのインタビュー調査を実施し、会員ニーズや会員増加のための方策について分析を進めているとの情報提供があった。次年度には具体的な方策が示される可能性があり、会員数の報告のみで終わるのはもったいないとの意見が述べられた。一方で、委員会数が多いことによる運営上の負担についても理解を示しつつ、会員増対策は緊急の課題であることを踏まえて検討してほしい旨の発言があった。

齋藤会長より、会員増対策は日本栄養士会および県栄養士会双方にとって重要な課題であり、核となる数名の担当者があることで事務局としても対応しやすくなるのではないかとの考えが示された。また、委員会を設けない場合は、既存の執行部の中に会員増対策を位置付ける形になるのではないかとの整理がなされた。

村山副会長より、以前は会員増対策の役割が事業部の中に位置付けられていた経緯もあるため、執行部のいずれかの事業部に位置付ける形でもよいのではないかとの意見があった。

以上を踏まえ、以下の2案について採決を行った。

- ① 委員会として継続する
- ② 執行部の事業部の中に位置付ける

採決の結果、執行事業部の中に入れていく ⇒賛成多数（14名）により承認  
委員会は廃止とする

◆質疑応答

山川理事より、どの事業部に位置付けるか、またどの場で決定・検討されるのかについて質問があった。

山田専務理事より、5月の理事会で事業部の役割を決定し、7月の理事会で各事業部に所属する理事を決定する流れであるとの説明があった。

折居顧問より、5月の理事会で組織体制を概ね決定し、その後新任理事が加わる形で体制を整えることがこれまでの流れであり、適切ではないかとの補足説明があった。

斎藤会長より、本件については5月の理事会で事業部への位置付けを審議することとする旨が確認された。

【726\_各種顕彰検討委員会について】

石月事務局長より下記説明がなされた。

2025年度は当該委員会の活動実績がなかったこと、実際の業務については主に山田専務理事が対応していたことから、今後も委員会として設置する必要があるかについて審議してほしい旨の説明があった。また、委員会としては中止としてもよいのではないかとの意見も出ていることが報告された。

◆質疑応答

山川理事より、山田専務理事に対し、1年間業務を担当した経験を踏まえ、今後も個人の役割として対応可能かどうかについて質問があった。

山田専務理事より、本委員会は表彰候補者を取りこぼすことなく推薦する体制を整えることを目的として設置された経緯があるとの説明があった。現在は、日本栄養士会や関係団体から表彰案内が届いた際に、専務理事から各理事へ推薦者の募集を行い、顧問・監事・理事の協力を得ながら推薦手続きを進める体制となっていることが報告された。また、その後の推薦調書の作成についても推薦者本人の協力を得ながら進めており、現状の業務量であれば個人対応でも問題はないとの見解が示された。

以上の説明を踏まえ採決を行った。

[⇒賛成多数 \(21名\) により承認](#)

○2026年度実施はないが、コードを残す事業について

石月事務局長より資料に基づき下記説明がなされ、2026年度の事業実施予定はないものの、今後の実施可能性等を踏まえ、事業コードを継続して残す事業について審議を行った。

【014\_健康づくり提唱のつどいについて】

本事業は4年ごとの開催であるため、事業コードは継続して残す。

⇒賛成多数（21名）により承認

**【260\_新人研修について】**

研修部の統括に確認したところ今年度は実施予定がないとのことであったが、今後の会員増対策等を踏まえると必要となる可能性があるため、事業コードは残すこととした。

⇒賛成多数（21名）により承認

**【222\_会員への学術支援について】**

新設された「223 実践的学術研究」の中で対応可能であるが、将来的に当該事業が終了した場合に実施する可能性を考慮し、事業コードを残すこととした。

⇒賛成多数（21名）により承認

**【511\_本部被災者返金について】**

能登半島地震の際に使用した事業コードであり、今後災害が発生した場合に備えて継続して残すこととした。

⇒賛成多数（21名）により承認

**◆質疑応答**

齊藤理事より、事業コード 393 について、自身が福祉事業部に所属してから使用したことがないコードであり、どのような事業を示すコードなのか質問があった。

また、事業コード 015「介護の県民のつどい」について、今年度および昨年度の過去2年間実施がなかったため、来年度以降も事業コードを残す予定なのか質問がなされた。

これに対し石月事務局長より、事業コード 015「介護の県民のつどい」については、関係団体に確認したところ、コロナ禍以降開催方法が変更されているとのことであり、今後の依頼の有無については現時点で判断できない状況であるとの説明があった。そのため、突然の依頼に備え事業コードは当面残すこととし、来年度の状況を見て改めて判断するとの回答があった。

また、事業コード 393 については内容を確認し、後日回答する旨の説明があった。

**③特定費用準備資金変更（案）について**

石月事務局長より、税理士に本年度の積立額について確認した結果を踏まえ、下記資金の積立について説明があり、審議が行われた。

**ア) 災害支援準備資金（案）について（資料 p5）**

今年度は 500,000 円の積立を予定している。

本資金は、自然災害発生時に派遣要請があった場合の派遣者の旅費・日当、活動中の保険費用、活動に必要な特殊栄養食品や消耗品の購入費用等に充てるためのものであり、上限額は 1,000,000 円としている。

これまでの積立状況は、2023年度 100,000 円、2024年度 200,000 円であり、本年度 500,000 円を積み立てることで、合計 800,000 円となる予定である。

⇒賛成多数 (21 名) により承認

#### イ) 事務所移転費用準備資金 (案) について (資料 p6)

2025 年度として 1,000,000 円の積立を予定している。

現在使用している事務所はマンションの老朽化により、インターネット環境の不具合が頻発している。

業者による調査を行っているものの原因の特定が困難であり、改善が見込めない状況である。

ネットワークの切断によりリモート作業や Zoom 会議が中断されるほか、プリンターや電話の接続にも影響が出ており、業務に支障が生じている。

本資金は 5,000,000 円を上限としており、これまでに 2024 年度に 1,000,000 円、2025 年度秋に寄付金として 1,000,000 円を積み立てている。本年度さらに 1,000,000 円を積み立てることで、合計 3,000,000 円となる予定である。

⇒賛成多数 (20 名) により承認

#### ④2026 年度新潟県栄養士会事業計画及び収支予算 (案) について (資料 p7~)

石月事務局長より資料に基づき説明がなされた。

資料 7 ページの法人全体の正味財産期末残高欄について、「マイナス 770,000 円」を「マイナス 670,000 円」に訂正する旨の報告がなされた。

収支計画については、昨年末の試算では約 118 万円の赤字見込みであったが、会員減少や賛助会員の減少、郵便料金や各種経費の値上がりにより支出増加が見込まれる状況であった。事業部とともに内容を精査した結果、赤字額を約 670,000 円まで抑えることができたとの説明があった。

また、2026 年度は役員改選年度であるため、旅費日当等の支出増加も見込まれているが、事業内容そのものよりも役員数や旅費日当などの経費の見直しを行うことで、支出抑制を図ったことが説明された。特に研修会における参加者数に対する役員配置の適正数や、スタッフの役割について整理する必要があることが今後の課題として挙げられた。

事業の見直しについては、事業を実施するほど支出が増えるという現状があるものの、公益社団法人としての活動や研修会を通じた会員同士のつながりの重要性もあることから、今回は事業内容自体の見直しには大きく踏み込まなかったとの説明があった。

経費削減の取り組みとして、12 月に役員改選案内を郵送からホームページ掲載へ変更するなど、少しずつ経費削減を行いながら本年度の収支を見直したことが報告された。

また、会員数は毎年 43~46 名程度減少しており、5 年間で 200 名以上減少している状況であることから、収入減少と支出増加が同時に進んでいる現状を踏まえ、今後は事業の見直しについても検討していく必要があるとの説明があった。

さらに、常任理事会で出された以下の 2 点の質問について、山田税理士へ確認した結果が報告された。

#### ① 赤字が継続した場合の法人運営への影響について

赤字の影響は金額の大小や慢性的な状況かどうかによるとのことであり、令和 8 年度予算程度の

赤字であれば預金残高への影響は軽微であり、直ちに問題が生じるものではないとの見解が示された。ただし、この程度の赤字が5年以上継続するなど慢性的な状況となった場合には、預金残高が減少するため、単年度の赤字だけで判断するのではなく、赤字の性質や継続性を分析し対策を講じることが重要であるとの助言があった。

## ② 赤字の場合の特定費用準備資金の積立について

赤字であることを理由に積立ができないということはないが、特定費用準備資金は公益法人が過剰な資産保有とならないよう調整する目的で設けられている制度であるため、赤字の場合は積立の必要性自体が低いと考えられるとの説明があった。

## ⑤赤字対策のための『総会資料のホームページ掲載（案）』について（資料 p 18）

石月事務局長より、資料に基づき下記説明がなされた。

### 【背景】

- ・ 以前から総会資料をホームページに掲載し、印刷・郵送費を削減する案は以前より理事会で議論されていた。
- ・ 2026年度は赤字見込みであり、コスト削減策として再検討した。
- ・ 広報・情報部のアンケート（回答者 89 名）では、紙媒体は望ましいがコスト削減のため電子化もやむを得ないとの意見が多かった。
- ・ 会員収入の減少、郵送費・旅費日当・契約料・人件費の増加などにより、赤字の解消は容易でない。

### 【提案内容（1案）】

- ・ 総会資料をホームページに掲載する。
- ・ 「定款」と「専門職の倫理の誓い」は別掲載とする。
- ・ 機関誌は従来通り郵送するが、総会資料は除く。
- ・ 総会資料は、総会時の時に資料として用意をする
- ・ 総会資料の紙媒体希望者の確認は、3月の事務局だよりで実施し、希望者への郵送は5月で対応する。
- ・ 以上のことを3月に事務局だよりとして会員へ案内を行う。

### 【検討経緯・留意点】

- ・ 総会においてモニターでの資料投影は文字が小さく現実的でない。
- ・ 当日資料配布がない場合、総会参加のハードルが上がる可能性や、郵送希望者が増える可能性がある。
- ・ 紙媒体の完全廃止は会員への影響を考慮し、段階的な対応が望ましい。

### 【効果（試算）】

- ・ 総会資料：印刷・郵送費の削減額：425,825 円
- ・ 機関誌：印刷単価・郵送料上昇：177,000 円
- ・ 実質削減額：248,000 円

### 【懸念点・補足説明】

- ・ 1案（総会資料のホームページ掲載、希望者のみ紙媒体配布）については、会員へ

の周知が十分でないのではないかとの意見がある。

- 総会資料は全会員の権利であるとの声もあり、慎重な対応が必要。
- 現状、メール配信を拒否している会員が約 120 名おり、電子媒体の利用に不慣れた会員も存在する。
- 急な電子化は、会員層を考慮すると退会につながる懸念がある。

#### 【段階的対応（2案）】

- 次年度も従来通り全会員に紙媒体配布を継続する。
- ホームページへの掲載は今年から実施する。
- 今後の紙媒体配布の是非については、会員への周知・意見確認を行い、段階的に判断していく方向で検討する。

#### ◆質疑応答

小林理事より、郵送はしないが総会出席者へは、印刷するという解釈で良いか確認がなされた。

石月事務局長より、郵送はしないが総会出席者へは印刷する、また紙媒体希望者にも配布する旨が示された。

#### 1案⇒賛成多数（20名）により承認

尚、資料の予算は、1案の経費を反映させた数値に訂正し後日報告する。

#### 第2号議案 外部理事・監事候補（案）について（資料 p 19）

##### ①外部理事・監事候補（案）について

山田専務理事より、資料に基づき説明がなされた。

本件は本理事会および総会においても審議する旨が示された。

##### 【背景】

- 来年度からの公益法人制度の法改正により、外部理事および外部監事の選任が義務化された。
- 新潟県栄養士会として、外部理事および外部監事を新たに選任する必要がある。

##### 【推薦候補】

- 外部理事：石上和男氏
  - 歯科医師であり、新潟県福祉保健副部長を務めた経験があり、行政に精通。
  - 歯科連携の観点からも推薦。
- 外部監事：石田秀人氏
  - 現在、愛宕商事ライフプロモート監査役（8月に退任予定）。
  - NSG 本部で大学立ち上げに関わった経験があり、監査役として適任と判断。

##### 【審議事項】

- 総会において、上記候補者の承認を審議する予定。

石上和男氏⇒賛成多数（20名）により承認

石田秀人氏⇒賛成多数（20名）により承認

### **第3号議案 公益法人制度改正（外部理事・監事選任）に伴う定款変更（案）について**

（資料 p 20～）

山田専務理事により、先に承認された外部理事及び監事選任にあたり、定款の変更が必要になり、資料に基づき説明がなされ、本理事会と総会にて審議となる旨が示された。

⇒賛成多数（21名）により承認

尚、定款第4章総会（構成）の内容については資料に基づき変更不要と判断した旨の補足がなされた。

### **第4号議案 勤労者支援事業部・地域活動事業部統合に伴う細則変更（案）について**（資料 p 22）

山田専務理事より、両事業部の統合に伴う細則変更について、資料に基づき説明がなされた。あわせて、見直しに伴い附番の修正を行った旨の報告がなされた。

さらに、「フリー栄」という略称については、日本栄養士会（日栄）における正式な略称ではなく、新潟県栄養士会独自の通称である旨の補足説明がなされた。

本件は本理事会および総会においても審議する旨が示された。

⇒賛成多数（21名）により承認

さらに山田専務理事より、各支部および職域事業部の内規について、細則には記載があるものの作成が途中で止まっている状況であるため、既に内規を整備している支部・職域事業部があれば提供いただきたい旨の協力依頼がなされた。

### **第5号議案 弔事規程（新規案）について**（資料 p 23）

山田専務理事より、本規程案を作成した背景について赤き説明がなされた。

#### **【目的】**

- 本規程は、会として哀悼の意を表することを目的とする。

#### **【対象者】**

- 新潟県栄養士会会員
- 外部理事および外部監事
- 賛助会員代表者

#### **【弔電送付の条件】**

- 逝去後3か月以内に親族から県栄事務局へ届出があった場合、または事務局が関係者からの連絡等により逝去を把握した場合とする。

⇒賛成多数（21名）により承認

## **第6号議案 賛助会員入会申請について**（資料 p 24～）

山田専務理事より、下記2社の賛助会員入会申請があった旨、資料に基づき説明がなされた。  
（各社概要は資料参照）

高橋副会長より、県栄への新規賛助会員加入について補足説明がなされた。

### ①ニュートリー株式会社様

- 全国的には他県に加入実績あり。
- 新潟県としては初めて加入。

### ②森永乳業クリニコ株式会社様

過去にも栄養士会の会員であったが、今回改めて賛助会員として加入。

#### 【意義・今後の方向性】

- 両社とも研修会等での協力や協賛に前向きな意向あり。
- 栄養士会としての費用負担軽減にもつながる見込み。
- 今後も理事会メンバーと意見交換をしつつ、簡易な運営形態で連携を進めていく予定。

①ニュートリー株式会社様 ⇒賛成多数（21名）により承認

②森永乳業クリニコ株式会社様 ⇒賛成多数（21名）により承認

## **第7号議案 災害対策について**

石月事務局長より、土田理事（災害準備担当）により「災害対策委員会設置内規」と「JDA-DAT 運営要領」が作成された旨の報告がなされた。

### ①災害対策委員会設置内規（案）について

（資料 p 28）

石月事務局長より、資料に基づき説明がなされた。

委員会の構成について、リーダーのほかにスタッフを構成員として加える案について意見があったが、リーダーの活動状況の把握や今後の連携については、新設した事業コード 200「JDA-DAT リーダー・スタッフ連携会議」において対応可能であると判断されることから、災害対策委員会の構成メンバーにはスタッフを含めず、リーダーを中心とした体制とする案について諮られた。

⇒賛成多数（21名）により承認

### ②JDA-DAT 運営に関する運営要領（案）について

（資料 p 29～）

石月事務局長より、資料に基づき説明がなされた。

- 「ア」は、日栄が実施するリーダーの育成およびスキルアップ研修についてである。
- 「イ」は、県栄が実施するスタッフ養成研修および教育研修についてである。

また、体制づくりについては、JDA-DAT のリーダーおよびスタッフによる LINE グループが既に作成されている。

さらに、このたび4地区ごとの LINE グループも新たに作成された。

今後は、これらの LINE グループを活用し、迅速な連携体制を構築していく方針であるとの説明がなされた。

⇒賛成多数（21名）により承認

## ○報告

### (1) 実践的学術研究支援事業について（資料 p 31～）

齋藤会長より、下記報告がなされた。

本事業については、前回の理事会において承認された内容であるが、新たに目標が追加された。本セミナーは、特定の職域に偏ることなく、全職域から幅広く参加してもらえるような内容構成としている。

また、セミナー参加者のうち約半数が、1～2年後に開催される栄養士大会や各職域の学術集会等において発表を行うことを目標としている。

広報については、当初作成したチラシに対して「やや硬い印象」との意見があったため、新たにチラシを作成した。会員限定の特別企画であることを打ち出すとともに、「研究」という言葉を前面に出すのではなく、「仕事で感じた疑問や気づきを形にする実践セミナー」というコンセプトとしている。

現場で感じている疑問や課題を言語化する機会とし、同じ立場の仲間と悩みや工夫を共有したい方や、仕事の中で改善点を考えている方、将来的に実践報告や学会発表に挑戦したい方などを対象としている。

セミナーを通して、今後の実践や研究に向けた「次の一步」につながることを期待している。開催概要は以下のとおり。

- 講義：4回（オンデマンド受講可）
- 対面演習：3回
- 対象：県栄会員
- 演習ではノートパソコンを使用するため、持参できること（Excel や PowerPoint の基本操作ができれば可）
- 生涯教育単位：講義 6.5 単位、演習 2 単位
- 参加費：全 7 回で 3,500 円

申込期間は 4 月 1 日～4 月 30 日とし、参加にあたってはマナブルに登録後、セミナーへ申し込む形とする。

理事への依頼として、チラシ完成後に県栄事務局より 3 月末および 4 月中旬の 2 回、一斉メールで周知予定であるが、各理事においても職域や支部内での周知を行い、興味のある会員へ積極的に声掛けをお願いしたい旨の協力依頼があった。

なお、対面演習の会場は新潟県立大学で実施予定である。

### (2) 規程修正・訂正事項について（資料 p 36）

山田専務理事より、定款および細則の変更作業に際し、下記事項に齟齬が確認されたため、資料に基づき訂正および差し替えを行った旨の報告がなされた。

また総会終了後差し替えを行う旨が示された。

#### 【訂正事項】

- 定款試行細則 第 1 章 総則（細則の目的）：定款第 53 条 → 第 54 条に訂正
- 定款試行細則 第 6 章 支部（支部）：定款第 39 条 → 第 40 条に訂正
- 理事会運営規則（目的）第 1 条：定款第 38 条 → 第 39 条に訂正

#### 【差し替え事項】

- 旅費等に関する規程：10月理事会で承認された内容の差し替えを行った。

### (3) 生涯教育受講料の見直し等について（資料 p 37）

村山副会長より下記報告がなされた。

次年度（2026年4月）から日本栄養士会の研修システムが変更されることに伴い、生涯教育実務研修の受講料設定について見直しを行った。

現在、新潟県栄養士会では新入会員の特典として、入会した年度および翌年度の生涯教育実務研修を1講座1,000円で受講できる制度を設けているが、新システム「マナブル」では入会年度のみを設定しかできないことが判明した。

対象者数について確認したところ、昨年度に該当する会員は3名程度であった。これを踏まえ、2026年度入会者への対応について常任理事会で協議した結果、対象者数が少ないことや会員増加を考慮し、入会年度の生涯教育実務研修受講料は無料とすることとし、当面この方法で様子を見ることとした。

また、非会員の受講料については、現在1講座4,000円としているが、他県の状況を確認したところ会員料金の3倍以上としている例も多いことや、物価上昇等も踏まえ、2026年度より1講座5,000円へ変更する予定とする。これにより、入会した方がメリットを感じられる料金設定としたいとの説明があった。

なお、本件については本来理事会の承認を得るべき事項であるが、事務局の案内作成の締切等を考慮し、2026年度については当該料金設定で対応したい旨の説明がなされた。

また、研修システムをマナブルへ移行することに伴い、単位登録に使用する申請書類の様式が変更される予定であるとの説明がなされた。

これまで、研修に生涯教育単位を付与する際には申請書を提出していたが、その申請書の内容が変更される予定である。変更内容については、詳細が決まり次第、改めて周知するとのことであった。

なお、本申請書は、理事が関係する研修会等を実施し、生涯教育単位を付与する場合に提出している書類であるが、当該書類についても様式が変更される予定である旨の説明がなされた。

### (4) 生涯教育研修管理システム変更（マナブル）及び2026年度研修内容について

（資料 p 38～）

齊藤理事より資料に基づき下記説明がなされた。

生涯教育については、今後「マナブル」システムを利用して実施することとなり、研修会の申込み方法が変更されるとの説明があった。

今後は、研修会への参加申込みはマナブルへ登録したうえで、「マナブル」から申込みを行う方式に変更となる。

登録方法については、資料を参照のうえ手続きを行うよう案内があった。

申込みの流れについては資料2ページに記載されており、登録→申込み→受講の順で手続きを進めることとなる。

受講料の支払いについては、これまでどおりゆうちょ銀行への入金となる。支払い方法は、

- ATMまたは窓口での紙ベースによる支払い
- ゆうちょアプリを利用した支払い（ゆうちょ口座を持っている場合）

のいずれかとなり、アプリを利用した場合は手数料がかからないとの説明があった。

なお、本件の案内については3月中に会員へ郵送する予定である。

また、各事業部が企画する研修についても、今後はマナブルを通じて申込みを行う形となり、生涯教育単位の申請用紙についても変更される予定である。

手続き等で不明な点がある場合は、事務局へ相談しながら進めてほしいとの説明がなされた。

#### (5) 2026年度栄養CS拡大事業\_人材育成研修（CSセミナー）について（資料p43）

山田専務理事より、資料に基づき下記報告がなされた。

CSセミナーは、特定費用準備資金を活用し、来年度まで計画されている事業である。

目的は、栄養ケア・ステーション事業（講演、献立作成、栄養価計算、原稿作成、栄養相談等）に対応できる人材の育成および、既に活動している会員のスキルアップを図ることである。2026年度は全3回の開催を予定している。

- ・ 第1回は8月29日に会場型で実施予定。

前半は、弁当を実際に分解するなどして栄養価計算を行う実習、後半はコードに合った食品を実際に試食する内容で、ヘルシーネットワークによる講義を予定している。

- ・ 第2回は9月にWEB配信で実施予定。

活動の中で作成する資料やチラシについて、相手に伝わりやすくかつ魅力的な作成方法を学ぶ内容とし、千葉県立保健医療大学の渡辺優奈先生より講義をいただく予定である。

- ・ 第3回は10月3日（土）10時～11時30分に会場型で実施予定。

栄養指導の場面において、対象者が専門職に本音を話しにくい場合があることを踏まえ、ケアマネジャーの鶴巻先生を講師に迎え、本音を引き出すコミュニケーションをテーマに講義およびグループワークを行う予定である。

なお、本セミナーの案内は5月に郵送予定である。

また、栄養ケア・ステーションの登録について、市町村支援の際に「地域活動の会員のみが登録対象と思っていた」との声があったが、登録は新潟県栄養士会の全会員が対象である。

地域包括ケア支援も見据え、全職域からの登録をお願いしたいとの説明がなされた。

理事に対しては、支部や職域の集まり等の機会において、会員へ周知をお願いしたい旨の協力依頼がなされた。

なお、本セミナーは栄養ケア・ステーション登録者を対象とした研修である。

#### (6) 災害支援マニュアル『災害地における活動体制（案）』について（資料p44）

斎藤会長より、資料に基づき報告がなされた。

##### ○背景

- ・ 昨年11月、支部長・職域部長等で実施した研修で「全く動けなかった」という反省を踏まえ、災害発生時の活動体制を検討。
- ・ 新潟県内で災害が発生した場合の行動指針として位置づけ。

##### ○連携体制（連絡フロー）

###### 1. 県との連絡

- 災害発生時、新潟県福祉保健部 健康づくり支援課へ連絡。

###### 2. 日本栄養士会（JDA）への報告

- 支部長・職域部長が県状況を把握した上で、電話で状況報告。
- 3. JDA-DAT リーダー・スタッフへの連絡
  - グループ LINE で情報共有。
- 4. 支部長・職域部長への情報連携
  - 支部長・職域部長専用グループ LINE で災害情報や被災状況、支援可否を確認。
- 5. 被災状況の共有
  - 県栄のホームページの災害情報 Google フォームに随時入力。
  - 各施設で支援物資や要請が必要な場合も Google フォームで情報入力。
- 6. 賛助会員との連携
  - 必要に応じて協力。
- 出動要請
  - 地区リーダーに電話・個人 LINE で連絡。
  - 県と連携し、被災地・避難所への支援が必要な場合、JDA-DAT リーダー・スタッフへ出動要請。
  - 現地統括は現地地区 JDA-DAT リーダーが担当。
  - 被災地の市町村管理栄養士や避難所関係者とも連携。
- 今後の対応
  - 上記体制を図式化した資料を確認。
  - アクションカードの修正を土田さん・清田さんと協議しながら進める予定。
  - 新年度、新潟県福祉保健部 健康づくり支援課へ連携について説明を行う予定。

### (7) 機関誌『栄養新潟』アンケート結果について (資料 p 45～)

山川理事より、資料に基づき下記報告がなされた。

- アンケート周知方法
  - ホームページのお知らせに掲載。
  - 9月9日に理事全員にメールで案内。
  - 前回理事会前日に、県会員（メール連絡可能者）に一斉送信。
- 回答状況
  - 回答数：89件。
  - 回答人数について、会員全体に対する妥当性は議論の余地あり。
  - 山川理事より、回答いただいたことへの感謝の意。
- 回答者の構成
  - 支部・職域事業部・年代別で集計。
  - 年代別では40代・50代が半数以上。
  - 20代・30代の回答は少なく、会員増加に向けた課題の可能性。
- 「栄養新潟」の閲読状況
  - 閲読率：81%
- 掲載内容への関心
  - 複数回答で集計。
  - 閲読が少ない内容：定款、専門職倫理の誓い

- 閲読が多い内容：支部だより、職域事業部だより、トピックス、特集
- 今後取り上げてほしい内容
  - 県栄で行った大きなイベント報告
  - トピックス、地域に根差した活動
  - 支部・事業部だより
- 閲読しない理由
  - 回答件数は少ないが、「読む時間がない」との回答
- 機関誌の形式について
  - 紙媒体＋電子媒体：25%
  - 電子媒体のみ：51%
  - 紙＋電子合計：47%
  - 意見として、半数以上は電子媒体でも良いが、紙媒体も残すべきとの声あり
  - 理事会での検討が必要
- 記述式意見（機関誌について）
  - 主な課題：
    1. 文字数が多く、行間や構成が読みづらい
    2. 機関誌の目的・位置づけが分かりづらい
    3. 紙媒体による印刷費・郵送費・作業負担が大きい
    4. 機関誌と総会資料の統合の妥当性について疑問（ヒアリング必要）
- 改善案
  - 「栄養新潟」について、構成の変更可能な部分に変更済みである。
  - 会員向けはデジタル中心、行政機関や希望者には紙媒体で配布する使い分けが必要との意見あり。
  - 今後の方向性：経費・労力を抑えつつ、会員に価値ある情報発信を目指す。
  - 機関誌、ホームページ、SNS の役割分担を検討する必要性あり。
- 県栄広報活動への意見
  - LINE、Instagram を活用する意見あり
  - Instagram は公的機関としての運用方法に課題があるため慎重な検討が必要である。
- その他
  - 検討が必要な項目について理事間で共有
  - アンケート結果は理事以外の会員にも提供予定（ホームページ掲載や一斉メール）
  - 「誰一人取り残さない」ことが重要
  - デジタル化一本化は現状では考えておらず、丁寧に説明しながら会員と情報共有・ディスカッションすることが重要

#### (8) 河村育英資金給付について（資料 p 50）

山田専務理事より、資料に基づき、下記報告がなされた。

- ・ 11月に日本栄養士会（JDA）から通知あり。
- ・ 2025年度～2026年度の二年間の給付期間で、田中舞氏が河村育英資金給付に決定。
- ・ 来年度、勤務先は都合により県外になるが、新潟県栄養士会に所属し、在籍は新潟大学大学

院のまま。

#### (9) こどもいばしょプロジェクト助成獲得について (資料 p 51)

北林理事により、資料に基づき下記報告がなされた。

- ・ 今年度も「こどもいばしょプロジェクト」に応募し、次年度活動資金として 50,000 円の助成金を獲得。
- ・ 助成金は、次年度の村上支部の活動で活用予定。
- ・ 助成金選考のポイントは「何を行ったか」よりも「どう広く周知しているか」が重視されている。
- ・ 新潟県栄養士会のホームページなどを活用して活動内容を広く周知し、継続的な助成獲得に努める方針。

#### (10) 新潟県栄養士会会員動向及び入会案内について (資料 p 52～)

北林理事により、資料に基づき下記報告がなされた。

- 会員動向
  - ・ 注目点：2026 年度再入会者の減少  
継続会員の減少
  - ・ 会員数は徐々に減少傾向（例年の傾向）。
- 今後の課題
  - ・ 継続会員維持のための他県リサーチが必要。
  - ・ 新入会者増加と継続者維持のどちらを優先するか検討が必要。
  - ・ 継続者を残す仕組みの構築も課題。
- 職域別会員数
  - ・ 医療、公衆衛生、福祉分野は設置施設から推計可能。
  - ・ フリーランス等新分野については、管理栄養士免許交付数等を参考に妥当性の検証が必要。
- 会員増対策（2025 年度）
  - ・ 日本栄養士会から新しい会員募集パンフレットを作成し、養成校に配布。
  - ・ 勧誘活動実施者：斎藤会長、村山副会長、高橋副会長、久志田栄養ケア・ステーション部長、山田専務理事。
  - ・ 会員増対策の課題は資料参照。
- 今後の目標
  - ・ 委員会としての活動は次年度から終了予定。
  - ・ 今後の会員数目標について、維持を優先するか増員を目指すか検討が必要。
  - ・ 会費の負担なども含めた新たな対策検討が必要。
- 課題・現状の問題点
  - ・ 年上の先輩や上司の影響で、新人が入会をためらうケースがある。
  - ・ 学生時代は意欲が高くても、職場環境によって入会意欲が低下することがある。
  - ・ 入職後も自分の信念を持って栄養士会活動に参加するよう促す必要。
- 今後の支援方針

- 支部活動への学生の参加促進。
- 学生が将来像を意識できるような支援を実施。
- 学生時代から会員活動の重要性を理解してもらい、入会・継続につなげる取り組みを推進。

また、斎藤会長より最新のチラシが提示された。

### (11) 新理事に向けた業務手順書について（資料2）

山田専務理事より、資料2について下記の報告がなされた。

#### ○ 背景

- 2025年4月19日に支部長オリエンテーションを実施。
- 阿部旧事務局長より「理事」について説明。
- 多くの支部長から「知らないことが多かった」との意見あり。
- 原因：過去の引き継ぎが口頭や暗黙の了解のみで行われていたため、伝えきれなかった内容が多いこと。

引き継ぎ漏れが毎年続くと、漏れる事項が増える可能性があった。

#### ○ 業務手順書作成の目的

- 効率的に引き継ぎができること。
- 理事が業務や会運営で最低限抑えるべき事項を把握できること。
- 業務ノウハウの言語化により、説明書を作成。

#### ○ 対象者

- 当初は支部長のみ対象。
- 10月理事会で、職域部長にも共通する内容が多いため、支部長・職域事業部長が確認できるように拡大。

#### ○ 配布・活用方法

- 理事会終了後、理事全員へ配布。
- 新しい理事との引き継ぎ時に活用。
- 単に渡すだけでなく、お互いに確認しながら引き継ぐことが重要。

#### ◆質疑応答

村山理事より、「この手順書は、前任者が新任者に引き継ぐ際に使用するもので、新理事が就任後に集めて勉強するための資料ではないのか？」と確認がなされた。

山田専務理事より、新理事にも配布予定である。配布時期は後ほど検討し、できるだけ早い段階でお渡しする予定である旨が示された。

### (12) 2025年度第2回諮問会議報告（資料p58～）

斎藤会長より、資料に基づき下記報告がなされた。

#### ○ 諮問会議について

- 諮問会議は、年2回、全国の都道府県栄養士会会長が参加して開催される会議。
- 内容が多岐にわたるため、主な事項について報告。

#### ○ 栄養士の就業実態調査

- 日本栄養士会が毎年実施している調査。
- 新潟県からの回答も比較的多く寄せられた。
- 年取などの調査結果も含まれており、詳細は添付資料参照。
- 「栄養の日・栄養週間 2025」
  - 新潟県から川柳や写真の応募があり、入選者も出ている。
  - 来年度も同様に実施予定。
- 災害支援体制
  - 災害支援要員の配置状況について資料を添付。
  - 災害発生時の参考として活用可能。
- 保育所保育指針・要領改定
  - 栄養士配置促進のためには制度改定が必要。
  - 現在、日本栄養士会が改定に向けた意見提出を実施している。
- 栄養の日の取り組み事例（他県）
  - シンボルタワーのライトアップなど、県を挙げた取り組みを行っている地域もある。
  - 県の福祉保健部と連携し、無料で実施している例も報告された。
- 栄養ケア・ステーションの推進
  - 成功している県の要因分析が実施された。
  - キーパーソンの存在や運営体制が重要。
  - 機能していない県には、日本栄養士会による伴走型支援ガイドラインが示され、希望する県は支援を受けることが可能。
- 診療報酬改定
  - 診療報酬改定に伴い、日本栄養士会による研修会が予定されている。

○ 会員増加に関する全国分析

地区会長会議（北海道～九州）で分析された会員増加要因が報告された。

(1) 学生・若手の導線整備

- 養成校との連携
- 学生対象研修会への参加促進
- 国家試験後の説明会
- 卒業～就職初期までの段階的導線設計

特に就職直後の時期が重要なポイントと分析されている。

○ 地域ごとの取り組み例

北海道・東北

- 学生研修・学生会員制度
- SNS や交流機会の活用

関東・甲信越

- 研修受講料の差別化
- 認定制度メリットの訴求
- ホームページ・メール活用

京浜地区

- SNS 委員会設置

- 研修と交流の組み合わせ
- 会費・負担感への対応
  - 忙しさや会費が入会障壁になる
  - 会員メリットの「価値説明」が重要
- 課題
  - 退会者アンケート
  - 会費未払い対応
  - 会員継続の意義の説明
- 継続率向上の取り組み
  - 会員紹介制度
  - 会員同士の関与による継続意識醸成
  - 丁寧な説明とフォロー
- 若年層に魅力ある栄養士の検討  
 会員・非会員へのグループインタビューを実施。  
 職域ごとの必要な取り組み
- 医療
  - 現場課題にピンポイントで応える支援
- 学校健康教育
  - 研修・教材の体系化
  - ネットワークや相談窓口
- 研究・教育
  - プレ入会制度
  - キャリア相談
  - 情報交換
- 福祉
  - 活動の見える化
  - 悩み共有の場
  - スキルアップ情報
- フリーランス・栄養関連企業等
  - 多様な研修配信
  - 見やすいホームページ
  - 職域を超えた交流
- 会員・非会員の意識の違い  
 会員：現場経験の共有や交流を重視  
 非会員：研修や知識は他でも得られると認識  
 そのため知識提供だけでは魅力になりにくい。  
 非会員が求めるもの
  - 孤立しない環境
  - 情報交換
  - 仲間づくり

→ 若手を呼び込むためにはネットワーク形成や交流の場が重要とまとめられている。

### **(13) 2026 年度総会及び理事会、常任理事会、三役会議日程について**（資料 p 106～）

①山田専務理事より、資料に基づき総会日程報告がなされた。

- ・ 開催日：6/13（土）
- ・ 総会前に基金説明会が行われる。（新支部長、検討委員の代表、地域栄養ケア担当）
- ・ 来年度は役員改選の年でありため、総会の中に第 2 回理事会が別室で行われる。
- ・ 総会后、展示賛助会員の紹介、連盟総会、式典、特別講演が行われる。
- ・ 式典には連盟支部の協力のもと、来賓として議員をお呼びする予定。
- ・ 特別講演は東京栄養食糧専門学校 学校長 渡邊先生。食品成分表の奥深い講演。食品成分表の活用は全職域共通の話題のため会員に広報する協力依頼がなされた。
- ・ 特別講演終了後、新理事のオリエンテーションを行う。

②山田専務理事より、資料に基づき各会議の日程報告と訂正がなされた。

- ・ 第 3 回理事会：日時が決まり次第報告する。
- ・ 年間会議イベント等で土曜開催が多く、ワーク・ライフバランスに影響するため第 4 回・5 回理事会の日時が下記の通り変更となった。  
第 4 回：10 月 15 日(木)18:00~20:30  
第 5 回：3 月 4 日(木) 18:00~20:30
- ・ 新理事への伝達の協力依頼がなされた。  
尚、訂正した日程表は後日差し替えを配信する旨が示された。

### **(14) 理事会資料送付方法の変更について**（資料 p 108～）

山田専務理事より、資料に基づき下記報告がなされた。

理事会資料の送信について、従来のメール送信方法では受信側のセキュリティ設定の影響により、資料を受信できない事例が確認されたため、今後は Google フォームを活用した配信方法に変更する旨が報告され、資料に基づき操作方法の説明がなされた。

なお、県のシステムでは受信不可であることがチャット投稿されており、今後検討が必要とされるが、その他の受信者については 資料の閲覧およびダウンロードに支障がないことを確認した。

### **(15) その他**

石月事務局長より、下記について連絡がなされた。

- 旅費日当と経費の申請書について
  - ・ 3 月 16 日必着の旨が示された。  
3 月 16 日以降の事業終了再来年に振り込みになる旨が示された。
- 振り込みについて
  - ・ 振込手数料が 3 月から第四銀行の方が 110 円から 220 円にアップする。
  - ・ 振り込んだ後で口座が違い差し戻しがあった場合に一回ごとに 880 円の手数料が発生する。

- ・4月に振込作業が行われるため、迅速な振込口座の確認依頼がなされた。

#### ○栄養士会費の振り込みについて

栄養士会費 18,000 円（内訳：日栄分\_6,500 円、県栄分\_11,500 円）の支払い方法は 2 種類あり、支払い方法によって入金先および送金手数料（150 円）の負担先が異なる。

支払い方法別の処理

##### ①カード引き落としの場合

- ・ 会費 18,000 円 → 日栄に入金
- ・ 振り分け時の手数料：150 円を県栄から日栄へ支払い

##### ② 振込用紙で支払う場合

- ・ 会費 18,000 円 → 県栄に入金
- ・ 振り分け時の手数料：150 円を日栄から県栄へ支払い

現状：現在は振込用紙による入金が多い（県栄側に入金額が多い状況）

今後の可能性：もしカード引き落としが増えた場合、県栄から日栄へ支払う手数料が増える可能性がある。

#### ○ 総会の委任状について

- ・ 5月に郵送される
- ・ 返信用の後納封筒を同封するが返信事使用すると料金が発生するため、できるだけグーグルフォーム回答していただきたい旨の協力依頼がなされた。

#### ○その他

山田専務理事より下記について協力依頼がなされた。

- ① 保健文化賞、栄養改善功労賞、厚労省奨励賞、名誉会員候補者の推薦依頼メールについて、締め切りを 3/30 から 3/20 に変更する旨が示され、推薦候補者について協力依頼がなされた。
- ② 3月理事会議事録について、県報告が3月末のため、関係者のスケジュール確認をしたうえで、下記スケジュールで行う旨の協力依頼がなされた。
  - 7～8日：議事録作成（山田専務理事）
  - 9～11日 16時：過剰修正（顧問・監事・理事各位）
  - 11日 16時～議事録仕上げ（山田専務理事）
  - 12日：投函（13～14日：大平監事→15～16日高橋副会長押印）
  - 17日：事務局到着
  - 18～19日：角谷監事、斎藤会長、村山副会長来局にて押印
  - 23～24日：トラブル調整
  - 25～26日：県報告

尚、回覧途中でトラブルが発生した場合は、関係者へ連絡し、期日内の日程調整を行う。

#### ③ 次回会議日程

- ・ 常任理事会：4月23日(木)18時から 20時半 Zoom
- ・ 理事会：5月4日(木)18時から 20時半 Zoom

#### (4) 監事及び顧問の挨拶

大平監事) 本日の議事進行および資料について、見やすく整理されており感謝する旨の発言があった。

また、本年度は役員改選の年であることから、退任される役員の方々へこれまでの労に対するねぎらいの言葉が述べられた。

角谷監事) 本日の理事会運営への労いの言葉が述べられた。

折居顧問) 説明を聞く中で、栄養士会を取り巻く状況は厳しいものが続いていると感じた。

そのような状況の中でも、栄養士会がより良い方向に進むよう、会員が協力して取り組んでいくことの重要性が述べられた。

また、理事を継続される方、退任される方を問わず、今後も栄養士会の活性化に向けた協力をお願いしたい旨の発言があった。

本日の理事会運営への労いの言葉が述べられた。

入山顧問) 会員数が減少している状況の中で、各職域で会員増加に向けた分析や取り組みがまとめられていたことについて評価する発言があった。

また、会員減少は栄養士会だけでなく他の専門職団体でも見られる傾向であり、人口減少や価値観の変化などの影響も考えられるとの指摘があった。

これまで栄養士会に育てられてきたという思いを次の世代へ伝え、今後も栄養士会の発展に向けて取り組んでいく必要があるとの意見が述べられた。

本日の理事会運営への労いの言葉が述べられた。

#### 閉会の挨拶

高橋副会長より下記挨拶が伝えられた。

会員増加は当会にとって大きな課題であるとの認識が示された。

病院の立場からこの一年を振り返ると、特別な理由がないまま退会してしまう会員も見受けられる状況があり、そのような会員に対しては早い段階で働きかけを行い、再入会につなげることも必要ではないかとの考えが述べられた。一方で、その具体的な方法については今後検討が必要であるとの見解が示された。

また、今年度は診療報酬改定に伴いタスクシフトが大きな話題となっており、学会等でも医師の権限の一部を管理栄養士へ委譲し、食事オーダーなどの業務に積極的に関与することが期待されているとの状況が紹介された。しかし、その役割を十分に担える管理栄養士がどれだけいるのかという技能面の課題もあると指摘された。

このような状況を踏まえ、栄養士会として会員同士の連携をより一層深め、組織としての資質向上を図っていく必要があるとの考えが示された。また、会員減少という課題にも向き合いながら、次年度新たに理事となる方々とともに議論を重ね、会員増加および管理栄養士としてのスキル向上、さらには各職域における価値向上につなげていきたいとの意向が述べられた。

最後に本日の理事会運営への労いと感謝の意が述べられ閉会とした。

—以下余白—

2026年3月8日

上記のとおり相違ないことを認めます。

出席代表理事 印

出席代表理事 印

出席代表理事 印

出席 監 事 印

出席 監 事 印

議事録作成者 専務理事 山田祥子